

食の安全・安心条例推進費

予 算 額	2,947千円 (前年度 3,092千円)
うち道費	2,947千円 (前年度 3,092千円)

1 事業の目的

北海道食の安全・安心条例に基づき、消費者や生産者などで構成する「食の安全・安心委員会」を設置し、幅広い道民の意見を施策に反映し、食の安全・安心の確保に関する取組を積極的に推進する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	事業実施 期 間	予算額
食の安全・安心 委員会運営費	○食の安全・安心委員会の設置・運営 ・調査審議内容 ①食の安全・安心に係る道の施策 ②リスクコミュニケーションのテーマ ③遺伝子組換え作物栽培計画等の調査審議 ④食の安全・安心の確保に関する重要事項	H17年度 (2005年度) ～	1,196 (1,196)
食のリスクコミ ュニケーション 開 催 費	○食のリスクコミュニケーションの開催 ・食の安全・安心に係るテーマについて、情報 提供や意見交換を実施		346 (346)
食の安全・安心 委員会専門部会 運 営 費	○食の安全・安心委員会専門部会の設置・運営 ・調査審議内容 遺伝子組換え作物栽培計画に係る調査審議等		427 (427)
遺伝子組換え作 物モニタリング 検 証 費	○遺伝子組換え作物栽培者のほ場及び周辺におけ る現地調査		463 (463)
食の安全・安心 調 査 検 討 費	○食の安全・安心の確保に関する調査・検討	H20年度 (2008年度) ～	515 (515)
合 計			2,947 (2,947)

3 事業実施主体

北海道

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-695) 〕